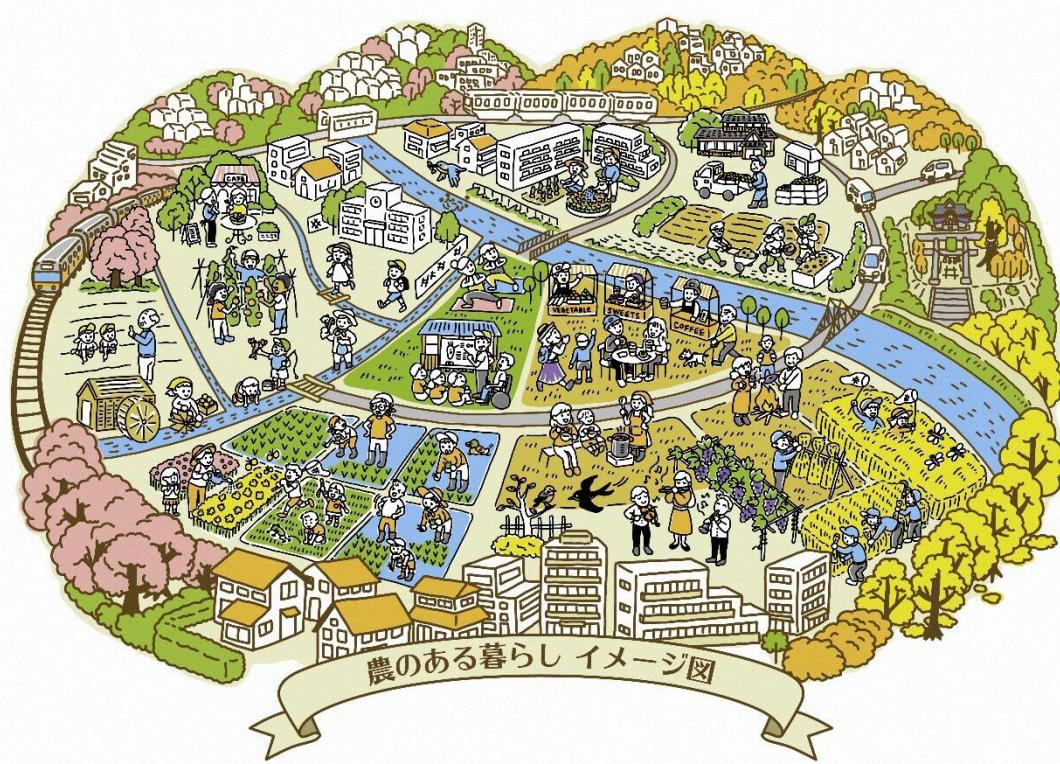


日野市

農のある暮らししづくり計画書



農のある暮らししづくり協議会

日野市

本編 目次

1. 農のある暮らしづくり協議会の活動目的	1
2. 農業と農のある暮らしの連携について	3
3. 協議会が描く農のある暮らし	4
4. 「農」に関わる活動を持続・発展させる上での現状と課題	5
(1) 「人」に関する現状と課題	5
(2) 「場所」に関する現状と課題	7
(3) 「仕組み」に関する現状と課題	8
5. 農のある暮らしを持続的に発展させる取組の方向性	10
(1) 新たな農の価値を創出し農のある暮らしを担う人材を発掘し繋げる	11
(2) 農のある暮らしの活動拠点毎の課題を把握し、地域の実情に合わせた活動支援をする	11
(3) 農のある暮らしの活動が持続・発展する仕組みを整える	13
6. 農のある暮らしの事例・モデルプラン	16
a. 現状	16
b. 活動事例：せせらぎ農園で行われている活動内容	17
c. 基本方針	19
d. その他	19
7. 農の暮らしの実現に向けて	20

資料編

事例紹介① 【農でつながる生き活き会議～農の新たな価値創出のための対話・交流の場～】

事例紹介② 【ひのうバル・キヨテンベジくらぶ～農の新たな販売拠点の創出～】

事例紹介③ 【キャナルマーケット～農をテーマとした新たな価値創出～】

事例紹介④ 【コミュニティガーデン・三鷹市】

事例紹介⑤ 【農の学校 農的スキルを身に着ける援農市民養成講座・日野市】

事例紹介⑥ 【くにたち農園の会～安定した運用を行うために複数の団体による運営を行う～】

事例紹介⑦ 【地域活動に取り組むNPO・市民活動団体を支える寄付・京都地域創造基金】

事例紹介⑧ 【みどり税～地域活動に取り組むNPO・市民活動団体を支える寄付～・横浜市】

【資料1】日野市における中学校区別「緑・農・用水路」に関わる活動

【資料2】コミュニティガーデンづくりのステップ

1. 農のある暮らしづくり協議会の活動目的

『私たちは今、食料の多くを海外に依存している。私たちのために行われる食料の大量生産が、彼の地の自然と人々の暮らしにどれほどの犠牲を強いるものなのか。一方、私たちの暮らしは大量のゴミを輩出している。その処理と廃棄に、どれだけのエネルギー浪費と環境破壊が招かれるのか。今地球規模で、そして身近な地域で進行する環境と生命の危機には、「豊かな」暮らしを享受する日本等の先進国、とりわけそこの都市部に暮らす人間の責任は大きい。私たちの暮らしは大きく軌道修正しなければならないのだ。』

1995年、日野市民の手で作成された「市民版 ひの・まちづくりマスターplan」提言書に記載された「『農』がいきづくまち」冒頭のこの言葉は、四半世紀たった今でも色あせることはありません。それどころか、気候変動や環境汚染、それに伴う経済不安や貧困問題等、地球上に住む私たちの課題はますます深刻になりつつあります。

また、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」を達成するためには、都市にこそ「農」が必要だと痛感しています。

都市計画の視点で実現を

日野市では、全国に先駆けて「日野市農業基本条例」を1998年に制定し、全小・中学校の給食における地元野菜利用推進・認定農業者制度・援農市民養成講座「農の学校」・農業体験農園の整備等、様々な施策を実施しています。2014年には第3次日野市農業振興計画・アクションプランを策定しています。

私たち市民は、2009年に「市民による都市農業研究会」を立ち上げ、都市農業の持続可能性を探ってきました。2015年2月には、『農でつながる生き活き会議 in 日野』を開催し、多くの農業者や市民、行政、企業、大学、関係機関が集い、「農」を活かした新たな取組や連携・協働の可能性について検討しました。「今できることを ALL 日野で考え、協働により実践する」視点でつながった参加者は、その後も関係を深めながら農を活かした新たな活動を展開し、その輪は広がりつつあります。

そして今、都市農業に大きな改革の波が訪れています。2015年に「都市農業振興基本法」が、2016年に「都市農業振興基本計画」が閣議決定されました。都市農業の多様な機能の適切かつ十分な發揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、これまで「宅地化すべきもの」とされていた都市の農地が、「あるべきもの」として明確に位置づけられたのです。そして2017年の「生産緑地法の改正」に続き、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が2018年9月に施行され、これまで不可能だった生産緑地が貸借可能となりました。

日野市もこの改正を受けて、いち早く生産緑地地区指定面積の引下げを行い、2019年2月に都市農地の貸借の円滑化法に基づく新規就農者第1号が日野市に誕生したのはうれしいニュースです。

都市農地に本来の役割を

私たちの考える「農」とは、単に農地を耕し食料を生産する行為を意味するのではなく、自然を損な

わざに暮らす、知恵と豊みの総体をさしています。

ほんの 60 年ほど前の人々は、貴重な肥やしや燃料や食料を生み出す山や川を「入会地」として大切にし、持続可能に活用する方法を知っていました。当時の「農」の暮らしは人々と自然が親密で、人は自然の一部として生かされているという意識を育み、「結い」「普請」等相互扶助があたりまえの時代でした。そんな「農」ある暮らしは、食料生産だけでなく、環境保全、防災、教育、福祉、保健機能等を併せ持ち、地域ごとに特徴ある豊かな文化と景観を醸成してきました。

しかしながら、戦後の高度経済成長時代、都市に農地はいらないという政策のもと、農地は商工業や宅地のために転売させられ、個々の農地は相続のたびに切り売りせざるをえず、農業そのものまで断念する農業者が増え、都市景観も大きく変化してしまいました。

「農」のない暮らしにより、景観だけでなく人の心も自然と切り離され、生き物の「いのち」をいたぐる「食べ物」はお金さえあれば手に入るモノであると考える人々が増えてきています。

食べ物を育てる場を子どもたちに

欧米では都市のあちこちに「コミュニティガーデン（地域の庭）」があります。「コミュニティガーデン」とは、地域市民が主体となって野菜や花を植えて維持管理することで、地域の課題を改善するまちづくり活動のことです。その目的は、子どもたちの学習、食育、軽犯罪を起こした青少年の更生、高齢者の生きがい、癒し、雇用、食の生産、異文化交流等様々です。

日野市もかつては、市内の隅々に水路が巡り、広がる水田や農風景が人々の気風を作り、豊かな穏りは文化を生み出す力になっていました。時代の流れの中で、わずかに残った素掘りの用水路、水田、畠、あぜ道等は、人としての基をつくるいのちを育てる場として後世に残し、日野市の未来を左右する子どもたちの育ちの場として残すことはできないでしょうか？

農地や公園や空き地を地域の共有財産として生かす

人口減少の時代に入り、住宅は空き物件も出始めました。残された貴重な農地は目に優しい景観、様々な生きものが共に生きられる場、災害時の避難場所、ヒートアイランド化の緩和、自然と人の共存を学ぶ場といった、たくさんの働きを持つ空間です。

先祖の方々が汗して作りだした農地は宅地化せずにできるだけ残し、地域社会全体で生活空間に農がある暮らしを維持し続けるしくみが必要であると考えます。

また、既存の公園や増えつつある空き地も、今後コミュニティガーデンとして魅力的な空間に育てることで、新たな農的空間の創出につながると確信しています。

そこで私たち市民は、都市計画の視点で、農のある暮らしを享受し続けられるまちづくりを強く推進できないかと、日野市まちづくり条例を活用して、市民主体の『農のある暮らしづくり協議会』を 2018 年 6 月に発足いたしました。日野市民の想いと力を結集して、先人達が維持し続けてきた貴重な農地を活かし、後世に農のある暮らしを継承していきたく存じます。

農のある暮らしづくり協議会

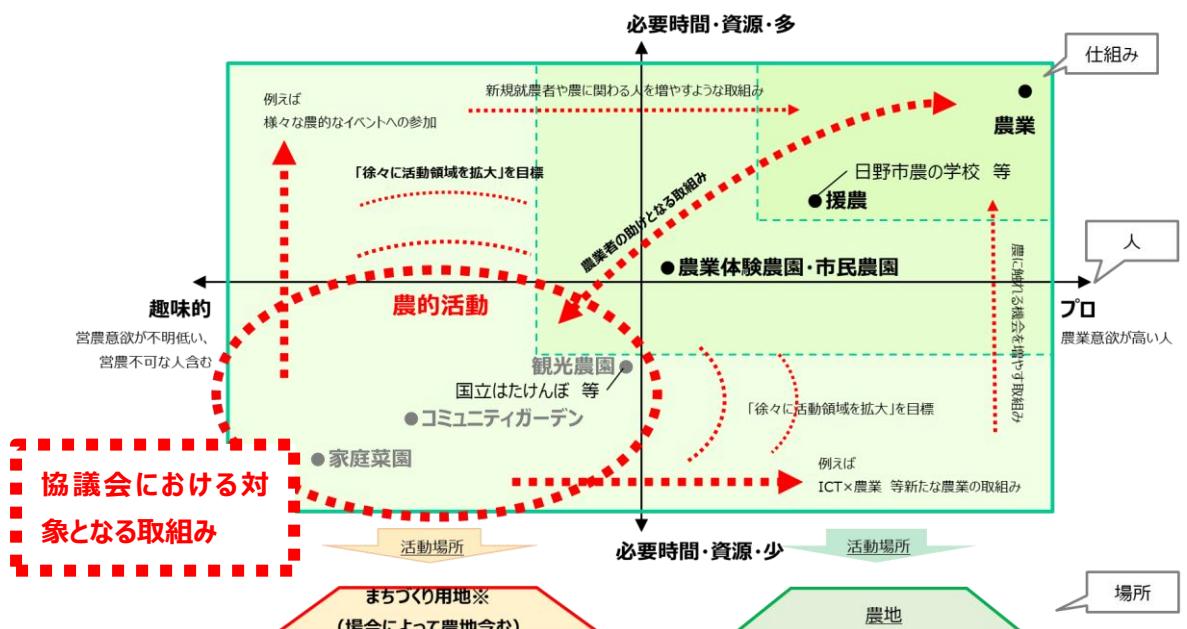
2. 農業と農のある暮らしの連携について

後述する日野市における農に関わる活動の現状と課題を踏まえて、既存の都市農業施策と連携・協力しながら、農のある暮らしづくり協議会（以下「協議会」）の活動範囲を以下に整理しました。

農ある暮らしの行う場所は、農地に限らず公園、緑地、広場、空き地、プランターによる家庭菜園等、場に限らず多様な活動を想定します。

既存の都市農業施策を阻害することなく、農業に対する理解を広げること、手軽に土や自然体験に触れ合える農的な活動を行うことで、農に触れ合う多様な機会の創出し、多様な主体の参画の機会を設けていきます。

■ 農業、農のある暮らし、及び農的活動の関係について



農のある暮らし		仕組み(取組み)	人	場所
		農業	農業者	農地 …プロ、生業（なりわい）、農地の貸借含む
		援農	農業者	農地 …市民は参加者、市が土地の貸借する場合もある
		市民農園・農業体験農園	農業者	農地 …市民は参加者、市が土地の貸借する場合もある
		農的活動	様々な団体	農地 …農地の貸借による利活用。農業委員会の許可が必要
		農的活動	様々な団体	農地 …多様な主体（人）、多様な取組みが想定される。プランター等の家庭菜園も含まれるため場所を選ばない

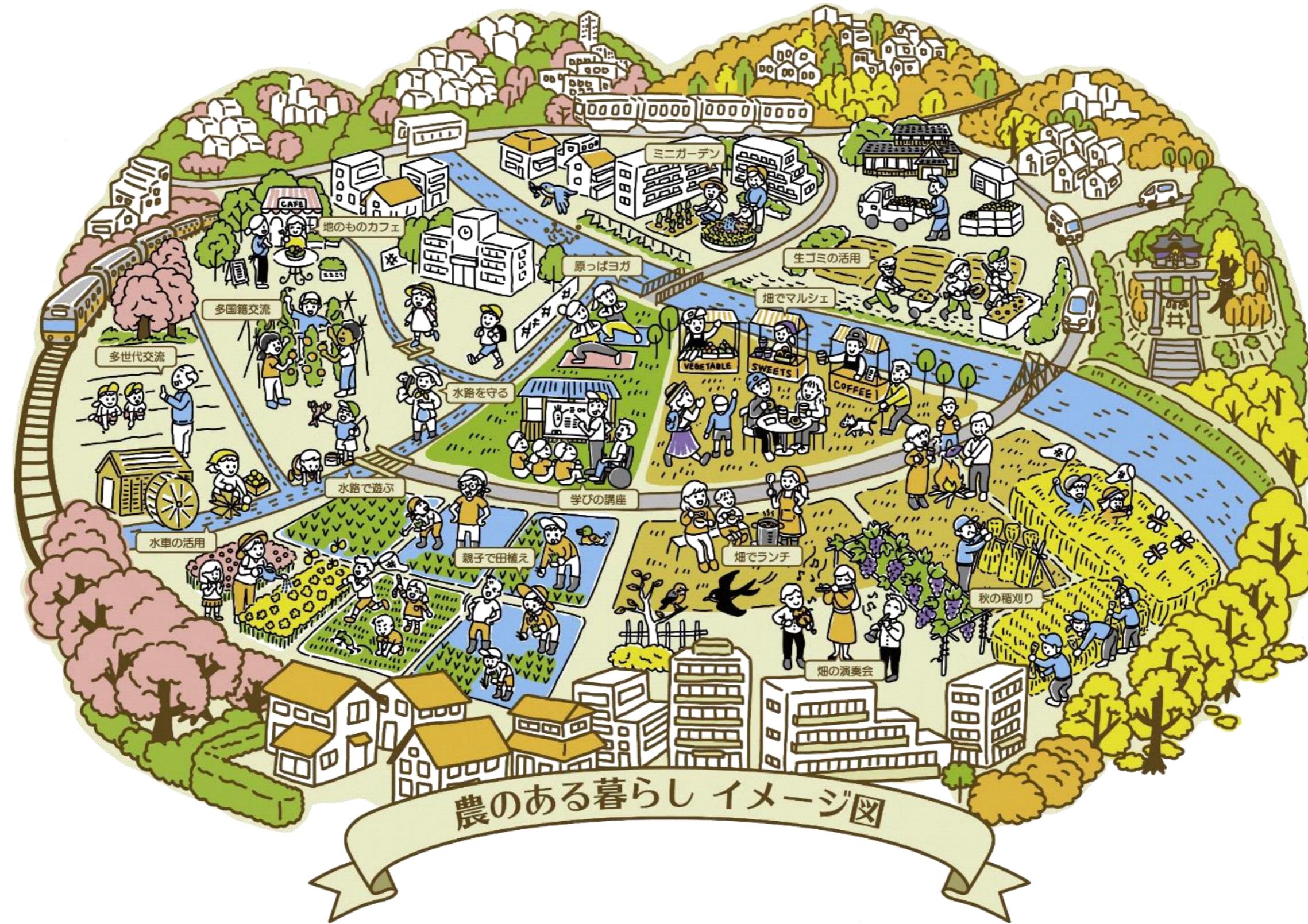
*まちづくり用地…地域の資源となり得る公園・緑地・広場・学校用地・住宅地・空き地等 まちづくりの行われる空間

3. 協議会が描く農のある暮らし

協議会では、以下に示すような「農のある暮らし」を日野市で実現していきたいと考えています。

○誰もが気軽に足を運べる範囲に農の活動拠点が整備されていて、子どもや青年、主婦や会社員、高齢者、障がい者、外国人等、あらゆる市民が、農のある暮らしを享受し、楽しく豊かに暮らしています。

○農のある暮らしの活動を支える組織と仕組みが整っており、子どもたち、孫たちの世代になっても農のある暮らしが根付いており、このような日野市の環境に憧れて移り住んでくる人々が増え続けています。



4. 「農」に関わる活動を持続・発展させる上での現状と課題

農に関わる活動を持続、発展させる上で、農に関する活動の現状を踏まえ、その課題について、「人(農業を営む農業者、地域活動を行う地域市民や事業者等の団体)、「場所(活動の対象となる場所)」、「仕組み(「人」や「場所」を結びつけ、支援する仕組み)」の3つの視点で分類し、整理します。

(1) 「人」に関する現状と課題 ~「農」に関わる人、関係組織、活動団体の課題~

■農業者や「緑・農・用水路」に 関わる市民活動団体の主な人の課題

- ・活動メンバーの減少、高齢化、人材不足(活動の縮小)
- ・横のつながりの減少

これまで農業は、第二次、三次産業の選択肢が存在する中で、生業(なりわい)として取組むには相応の覚悟が必要でした。新規就農者も発生しづらく、農業者の高齢化・担い手減少に伴う農業規模の縮小、農業者の減少がそのまま農地の減少と関係しています。

日野市において、約4割の農業者に後継者がおらず、高齢化や相続に伴い、農業を継続できず、農地も減少傾向が続いている。この問題は日野市特有のものではなく、都市と農地が共存する都市農業における共通の課題とも言えます。

生産緑地の平成4(1992)年の当初指定を行った農業者に対するアンケート(約460人を対象。回答率約30%)から、「農業を継続する」予定と答えた方は88%いました。一方、それ以外を回答した人のうち「継続しないですぐに買い取り」を希望する方と「1~4年後に買い取り」を希望する方が67%であり、多くの農業者が都市農地活用等の早急の対応が必要であると考えています。

	合計	後継者がいる	後継者がいない	後継者がいない割合
市部	4,026人	2,403人	1,623人	40%
日野市	150人※	86人	64人	43%

【表】2015年市町村農業後継者の有無別農家数 農業センサスより ※販売農家

また、市内には体験農園等の農業者による活動だけでなく、次のページのように緑・水等の農に関わる市民活動団体が数多くあります。

別添 【資料1】日野市における中学校区別「緑・農・用水路」に 関わる活動 参照

生業とする農業とまた異なり、農的活動(非産業的利用)に関わっている地域市民や団体の活動に対するニーズ、用途、効果は多様であり、様々な参加者がいますが、市民活動団体同士のつながりを作る機会が少ないことが課題として挙げられます。

■日野市及び関連地域における「緑・農・用水路」に関する活動概要(協議会調査・2019年時点)

※【資料1】日野市における中学校区別「緑・農・用水路」に関する活動 参照

区域	主な団体名	団体数	市関係課等
一中	NPO法人子どもへのまなざし、谷仲山緑地を守る会、たんぼの学校実行委員会 等	9	【日野市役所】 緑と清流課、区画整理課、環境保全課、地域協働課、ごみゼロ推進課 等
二中	豊田第四自治会、カワセミハウス環境分科会等	5	【関係機関】 中央公民館、郷土資料館、小学校 等
三中	NPO法人樹木・環境ネットワーク、石坂ファームハウス(自然の恵みを楽しむ会)、倉沢里山を愛する会 等	6	
四中	生沼組、日野第六・旭が丘小学校 等	4	
大坂上中	NPO 法人めぐみ、農の学校 等	5	
七生中	南平・緑と水のネットワーク、たんぼの学校実行委員会 等	5	
平山中	浅川滝合水辺の楽校運営委員会、日野産大豆プロジェクト、えんこらしょ 等	5	
三沢中	浅川潤徳水辺の楽校、まちの生ごみ活かし隊、トロの畠、TANBONOWA、落川交流センター運営委員会 等	12	
市内 広域	NPO 法人ひの市民活動団体連絡会、水の郷日野ビジョン 450、NPO 法人日野人・援農の会、NPO 法人日野子育てパートナーの会、日野の自然を守る会 等	20	
計		71	

(2) 「場所」に関する現状と課題 ~「農」に関わる活動場所・拠点の課題~

■日野市における「緑・農・用水路」に関する活動場所の主な課題

- ・都市農地の減少
- ・市内のまちづくり用地※の把握、確保

日野市の全農地面積で見ると、ここ 10 年間で約 60ha 減少しました。2018 年現在の内訳でみると約 70%が生産緑地で、113ha となります。農地の宅地化とともに農地は減少の一途をたどっています。宅地を農地に戻すのは困難であり、日野市の象徴である水と緑のまちの姿が失われる可能性があります。

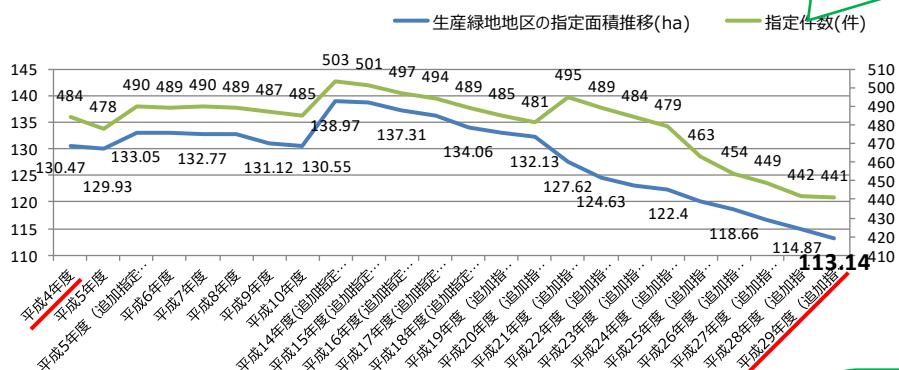
さらに生産緑地の制度について、1992 年の指定から 30 年が経過する 2022 年には当初指定された生産緑地が一斉に解除される懸念があり、農のある暮らしを維持し続けるために、農地の保全及び農的な活動のできる空間の確保が必要です。

■固定生産税課税台帳による課税地積合計(地目が田畠のもの・2017 年時点)

農地	課税地積 (m ²)	割合
全課税地積	1,672,922	100.00%
市街化農地	1,645,572	98.40%
市街地調整区域農地	27,350	1.60%
生産緑地	1,189,698	71.10%

日野市の生産緑地も減少傾向が続いている。

■生産緑地地区の指定面積推移



全国の傾向を見ると生産緑地の指定によって農地の減少は抑えられているため、生産緑地の制度自体是有効的に機能していると考えられる。

三大都市圏における生産緑地、市街化農地の推移



(3) 「仕組み」に関する現状と課題～活動を支援・創出する仕組の課題～

■農業や農地の仕組みに対する課題

- ・従来の仕組みでは農地の減少に歯止めがかけられない
- ・農業に対する知識、利活用に際しての条件、農的スキル・経験が足りない
- ・活動領域の関連団体、専門家、行政(職員)との連携が足りない
- ・コーディネートする支援組織がない

日野市における農業振興に向けた取組

日野市では、農業を永続的に継続し、農地を次世代につなぐために、様々なことに取り組んでいます。以下の内容は、第3次日野市農業振興計画・アクションプラン概要版(平成26年3月策定)より抜粋したものです。

○市民農園、農業体験農園

市が開設する市民農園が11箇所(677区画)あり、NPO法人が開設する市民農園が3箇所(89区画)あります。また、日野市では、農業者の農業経営の安定と、都市農業への理解促進を図るため、農業体験農園の開設を推進しており、市内で3農園が開設されています。



○学校給食への供給

日野市立小中学校では、昭和58年度に学校給食への地元野菜利用を開始し、平成12年度からは全小中学校で実施しています。各校長と地区別農家代表が契約を結び、生産状況等に応じて地区を超えて、地元野菜が納品されています。



○日野の農畜産物を活用した加工

「日野市の特産品」「日野市のお土産」の需要は年々高まっており、農商工観光・産学官民の連携のもとで「6次産業化」が期待されています。

○援農市民養成講座「農の学校」「援農・野菜栽培塾」の開催

農業者の高齢化や後継者不足により、農業の担い手が不足している一方で、農業体験をしてみたいという方や、ボランティアによる地域貢献を望む声も聞かれます。そこで、農業知識や技術を習得する場として、NPO法人日野人援農の会による援農市民養成講座「農の学校」を開設しています。

農の学校及び援農野菜栽培塾の卒業生に対しては、農協、日野人援農の会、日野市との三者協定を締結しており、野菜栽培や援農活動を考えている市民が援農ボランティアに登録し、農業者への農地で野菜作りのお手伝いをする仕組みが用意されています

○農業の情報発信拠点の整備事業

七ツ塚ファーマーズセンターは、農業者と市民の交流を通して農業に対する理解の促進を図り、都市と農業が共生するまちづくりを進めるための施設として平成24年10月にオープンしました。



- ・都市農業保全の拠点(「農の学校」の拠点、歴史のパネル展示や講座の開催等)
- ・市民を対象とした食農体験(家庭菜園講習会、農業体験、収穫体験、料理教室等)
- ・地域市民のコミュニティの推進(集会施設、農産物や加工品等の販売、喫茶コーナー等)

従来の仕組みでは農地の減少に歯止めがかけられない

(1)で挙げたように、農業者の高齢化・担い手減少が農地減少に結びついており、農業者に対する農業支援の仕組みは、行政(都市農業振興課)や農協等による支援がほぼ中心です。従来の仕組み(制度、支援体制)では、営農意欲が高いもしくは後継者のいる農業者に対しては有効的ですが、営農が困難、営農意欲が低い、または不明な農業者に対しては、十分に機能せず農地の減少に歯止めがかけられない状況です。従来の仕組みに加え、地域住民や民間企業の力を活かせるような、制度や支援体制を検討する必要があります。

農業に対する知識、農的スキル・経験が足りない

活動領域の関連団体、専門家、行政(職員)との連携が足りない

都市農地貸借円滑化法の制定により、農業委員会の認定を受けた上で、農業者以外の事業者や市民活動団体が農を活かした活動が可能となりました。しかし、農地を利活用する場合には、農業の実情等、その実現のための条件、経験、知識等が求められます。都市農業振興課、農業者や関係者(農業委員会、農業者や農協 OB)等と連携・対話を通して、協議会の活動趣旨を理解してもらい、また農業(農的スキル、経験、手続き、やって良いことダメなこと、条件、法律 等)について理解した上で利活用していく必要があります。

農地以外の土地を利活用する場合にも、多様な主体による多様な農のある暮らしの実現にあたって、活動内容によっては様々な主体と連携を図る必要があります。公園・緑地のことであれば公園管理部局(緑と清流課)といった、その場所の所有者や、地域コミュニティ、福祉、防災等のような利活用する主体・団体や利活用の内容によって、関連する団体・専門家・事業者・行政各部局との連携・対話等が必要となってきます。

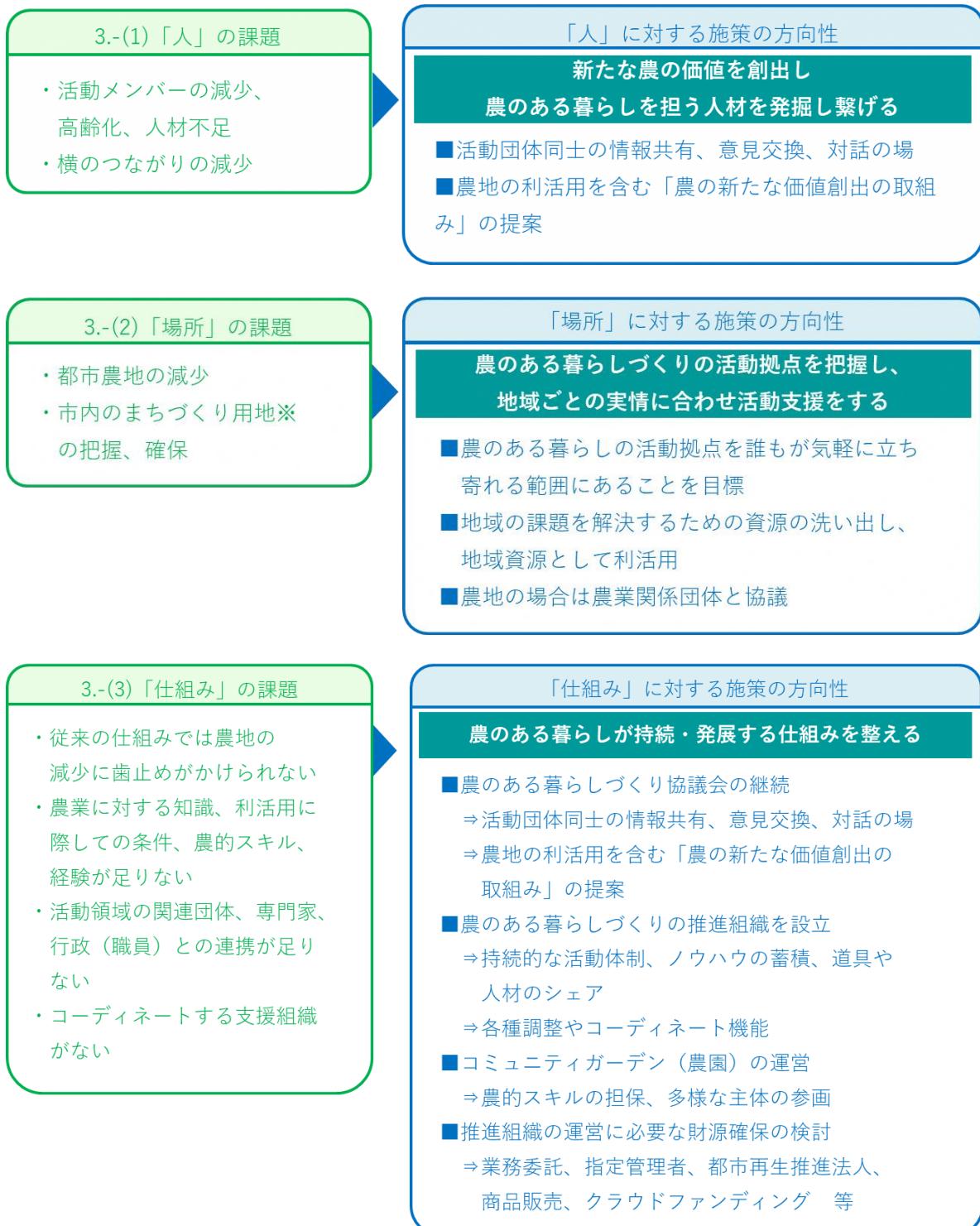
NPO 法人日野人援農の会による援農市民養成講座である農の学校(事例⑤参照)において、年間に月 2~5 回(平日)の実習等を受けられる市民は限定的にならざるを得ないのが現状です。

コーディネートする支援組織がない

これまでの課題に挙げられたように多種多様な人を結び付け、農に対する理解を促進し、農に対する新たな付加価値を見出し、継続的な活動にするためには、市民活動団体や行政の中間にこれらをコーディネートする機能をもった組織が必要と考えられます。

5. 農のある暮らしを持続的に発展させる取組の方向性

農に関わる活動を持续・発展させるための施策の方向性を「新たな農の価値を創出し、農のある暮らしを担う人材を発掘し繋げる」、「農のある暮らしの活動拠点を把握し、地域ごとの実情に合わせ活動支援する」、「農のある暮らしが持続・発展する仕組みを整える」の3つの視点で整理しました。



(1) 新たな農の価値を創出し農のある暮らしを担う人材を発掘し繋げる

協議会は、農業者、市民活動団体、企業、大学、行政等の多様な主体が定期的に情報共有や意見交換を行う対話の機会を設け、参加を促すことで「農の新たな価値創出の取組み」の実現のための人材を新たに発掘したり、既に活動している人や団体同士を繋げていきます。

「農の新たな価値創出の取組み」(他には「3. 協議会が描く農のある暮らし」で挙げたイラストのような取組みが考えられる)を実現するために例えば以下のような人材が考えられます。

- 農業振興分野: 農産物の即売会、イベント等の支援が可能な市民や市民団体、ブランディング等をはじめとしたアーティストやデザイナー、農産物を使用したメニュー発案や提供できる飲食店、またこれらの取組みをしたい(イベント業者、飲食店 等)団体等
- 福祉分野: 農福連携による高齢者、障がい者、の活躍機会の提供者
- 観光分野: 農体験プログラムの販売、インバウンド向けサービスの提供者
- この他、CSR、社員研修、マーケティング活動、社会実証、持続可能な開発目標(SDGs)への貢献等を実現する事業者

別添 事例紹介① 【農でつながる活き活き会議～農の新たな価値創出のための対話・交流の場～】

別添 事例紹介② 【ひのうバル・キヨテンベジくらぶ～農の新たな販売拠点の創出～】

別添 事例紹介③ 【キャナルマーケット～農をテーマとした新たな価値創出～】

(2) 農のある暮らしの活動拠点毎の課題を把握し、地域の実情に合わせた活動支援をする

協議会では、農のある暮らしの活動拠点を誰もが気軽に立ち寄れる範囲(中学校区に1カ所以上)にあることを目標とします。

場所は、農地のみならず、行政や関係者と連携・協議した上で、公園・緑地・事業用地・学校用地・住宅地・空き地 等 まちづくりの活動が行われ得るこれらの場所を、地域課題を解決するための資源として捉え、農のある暮らしの候補地とします。

既に市民団体や農業者等が活動している、その活動拠点や地域のニーズを把握し、コミュニティガーデンの手法を用いたり、中学校区内の市民活動団体同士を結び付けたりする等、実情に応じた支援を行います。

農地を利活用する場合には農業者、農業関係団体と協議を行った上で活動に対する理解を得ます。

活動拠点の運営や維持管理は、地域市民が主体的に行なうことを想定しています。そのため、活動拠点の計画や設計、整備の各段階において、地域市民や利用する様々な主体により構成されるコミュニティで検討していきます。活動拠点には、農作業に必要な用具や水道、トイレ、休憩スペース等を整備し、整備が困難な場合は地区センター、公園、空き家等の地域資源を利活用することにより、老若男女、誰もが気軽に農に触れ合うことができる環境を整えていきます。

別添 【資料1】日野市における中学校区分別「緑・農・用水路」に関する活動 参照

■農のある暮らし活動拠点候補立地図と活動イメージ



(3) 農のある暮らしの活動が持続・発展する仕組みを整える

① 協議会を継続し、推進組織を設立する

4. ー(3)「仕組み」に関する課題(p.8)を受け、多種多様な人を結び付け、農に対する理解を促進し、新たな付加価値を見出し、継続的な活動するために、市民活動団体や行政の中間にこれらをコーディネートする機能をもった組織(以下:推進組織)を市民が主体となって形成します。推進組織は、農業者をはじめ、関係団体や行政等と連携・協働して活動を展開していきます。

別添 事例紹介⑥ 【くにたち農園の会 ～安定した運用を行うために複数の団体による運営を行ふ～】

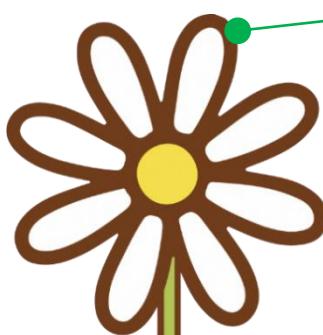
【推進組織の役割】

- 協議会の継続
 - 協議会は本計画策定後には農に関わる個人・団体(市内外)の交流・共創の場とし、**推進組織は協議会の事務局を担う**。
 - 市民や企業等が農地を活用したイベントや事業を実施する際、連絡窓口となり、各種調整やコーディネート機能を担う。
 - まちづくりに関する地域課題を市民活動団体や行政と連携した上で把握し、必要に応じ、協議会を開催する。
- 農の新たな価値創出に取り組む。
 - 農業者が必要とした際に、協議会の人的ネットワークを活かしたお手伝いの募集、情報の周知、アイデア等の多(他)分野からのサービスの提案等行う。
- 地域、市民活動団体や行政等それぞれのまちづくりの課題の把握及び支援
 - 活動団体へのヒアリング、調査、社会実証 等の様々な事業を行う上での準備
 - コミュニティガーデン(農園)の開設・運営・ノウハウの共有
 - 周辺の市民、市民活動団体、行政と連携し、まちづくりの資源となり得る場所「まちづくり用地」に対し、必要な調整、手続きを講じた上で、利活用可能な団体や市民等へ仲介する。

別添 【資料2】コミュニティガーデンづくりのステップ 参考

- 市民等が農的活動をする際の道具や機械等の貸出・管理
- 農業に必要な知識、スキルに関する日野市農の学校等の制度等の情報共有・周知

■推進組織・農のあるくらしづくり協議会・関連団体(行政含む)との関連イメージ図



【花】 様々なカラーのある多種多様な日野の市民活動団体 (農、緑、環境、福祉、健康、教育… 等)

【花びら】 市民活動に合わせた参加者

【資料 1】日野市における中学校区別「緑・農・用水路」に関わる活動 リストの団体等が対象

【風・種】 とどまらず、外から、一時的に吹く存在 (情報提供、講義、アドバイザー… 等)

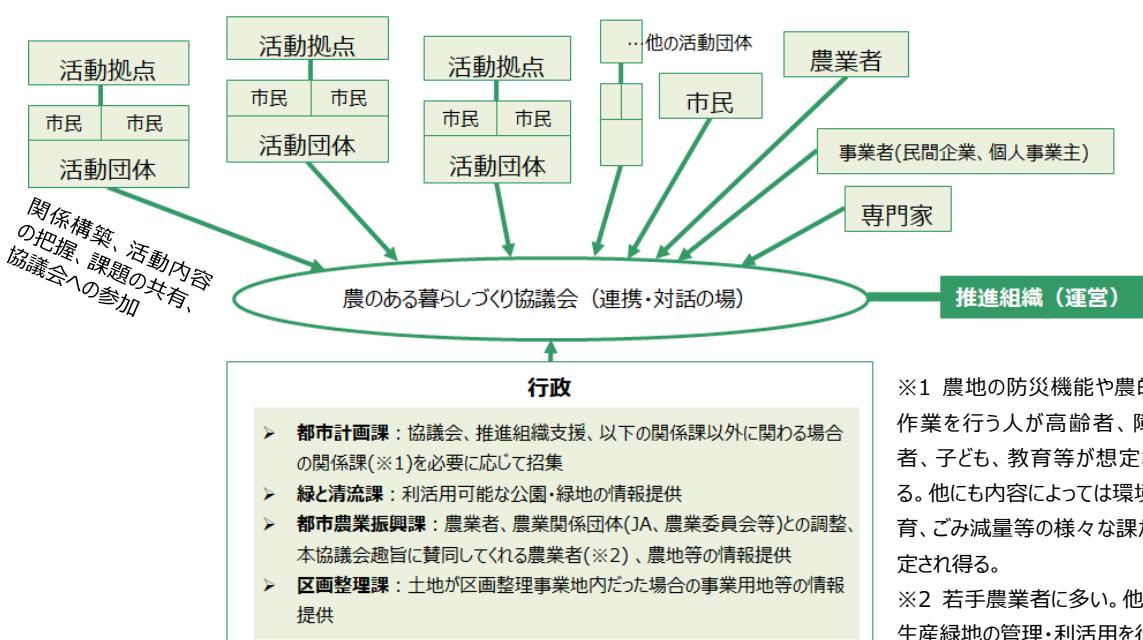
【土】 各花がきれいに咲くための土壌

⇒推進組織

(各花の連携の場の提供、協議会の運営、岩盤との連携、情報共有… 等)

【岩盤】 土、花を支える行政

(土との連携、情報共有、制度設計、支援… 等)



※1 農地の防災機能や農的な作業を行う人が高齢者、障害者、子ども、教育等が想定される。他にも内容によっては環境教育、ごみ減量等の様々な課が想定され得る。

※2 若手農業者に多い。他にも生産緑地の管理・利活用を行行政だけでなく、民間に貸借しても良いという希望する農業者も含む。

② 活動拠点の作り方としての「コミュニティガーデン（農園）」

活動拠点の担い手確保と持続可能な運営につなげるには、関心ある地域市民が一緒になって考え、設計し、作ることから始めることができます。それは形式的なワークショップではなく、非効率的でも、市民が主体的に試行錯誤しながら作り上げていく手法が理想です。

その参考となるのが「コミュニティガーデン」です。コミュニティガーデンは「地域の庭」として、市民が主体的に運営する庭（農園も含む）づくり活動のことです。1970年代に欧米で始まり、日本でも江東区や三鷹市（事例④参照）等の公園で広がりつつあります。「ローメンテナンス」「ローコスト」「エンジョイ」の3つのキーワードで、参加するメンバーが楽しく作り上げていく過程そのものを大切にしており、「みんなで考えて、みんなでつくって、みんなが楽しめる」のが、コミュニティガーデンの醍醐味です。

みんなの庭でとれた収穫物や花は、その場で調理して食べるイベントを行ったり、リースやクラフトづくりや学習会等を企画することで、さらなる楽しみが増え、新しい仲間も増えています。

ただし、イベントや企画は、慣例になってしまふと負担感につながります。常に新しい参加者が加わり、楽しさを推進力として新しい企画が湧き上がってくる場になるよう、気配りのできるコーディネーターの存在が必要不可欠です。その立ち上げと人材育成のためにも、推進組織を整える必要性があると考えています。

別添 事例紹介④【コミュニティガーデン・三鷹市】

別添 【資料2】コミュニティガーデンづくりのステップ 参照

③ 推進組織の運営に必要な財源を確保する

継続的な団体運営には活動資金の確保が課題となります。市と協議しつつ、業務委託や指定管理者制度、都市再生推進法人、みどりの法人等様々な組織の在り方について検討します。また会費、イベント参加費、商品販売、クラウドファンディング、販売チャネルの拡大、民間の助成金、補助金等、様々な手法を検討し、活動資金を確保し、推進組織の活動支援に充てたり、対象となる事業や団体活動を支援します。

市民の機運が醸成した段階において、行政と連携しつつ、農のある暮らしの活動拠点の公有地化や環境整備、活動支援の財源確保を目的とした（仮称）農のある暮らし税の導入を検討します。税導入にあたって、横浜市のみどり税等の先行事例を参考にします。

別添 事例紹介⑦【地域活動に取り組むNPO・市民活動団体を支える寄付・京都地域創造基金】

別添 事例紹介⑧【みどり税～地域活動に取り組むNPO・市民活動団体を支える寄付～・横浜市】

6. 農のある暮らしの事例・モデルプラン

これまでの市民活動によってコミュニティ農園が形成され、周囲に農のあるくらしづくりに必要な地域資源が集約して存在している、三沢中学校地域の落川・新井エリアを農のある暮らしの実現された事例として提示します。

a. 現状

三沢中学校地域は、多摩川の右岸に接し市街地の中央を浅川と程久保川が東西に流れている。区域中央に三沢中学校があり、地区の広域避難場所に指定されている。隣接して幼稚園や保育園、児童館がある。浅川と程久保川に挟まれた区域は、日野用水路堰を源とする用水路が幾筋も流れ、田園風景がまとまって残る区域であり、生産緑地が大半をしめる。このエリアでは、せせらぎ農園、潤徳小学校の田んぼ、落川交流センター等があり、各々様々な活動が行われている。
(次頁に具体的な位置図有り)

① せせらぎ農園

2008年9月に開園、近隣200戸の生ごみ回収と落葉や雑草等を受入れ、直接生ごみを土に入れる「土ごと発酵方式」により堆肥化を行い、野菜や花を育てている。ごみの減量に寄与すると共に農体験をとおして、広く市民や子ども達の食育や環境教育を行っている。用地は生産緑地であり、区画整理事業が予定されている。

② TANBONOWA

自然農法による田んぼづくりの輪を広げる活動を展開。田植えや稻刈り時には多くの親子が参加する農体験の場となっている。同じく用地の一部は区画整理事業予定地。

③ トロの畑

市民有志で日常の野菜の自給を目指しながら、市民の立場で農業技術、生物の多様性を学んでいる。数年間、障害を持つ方々と一緒に耕したり、小学生たちの放課後の体験場として開放し、地域の多様な人々との交わりを楽しんできてもいる。用地は区画整理事業予定地。

④ 落川交流センター

周辺の自治会と市民活動団体が連携し、良好な地域社会の維持形成を図ることを目的に様々な活動を展開している。月1回開催される炊き出しマルシェを中心にホタル観賞会、ソーメン大会、餅つき大会等様々なイベントが行われている。敷地は将来緑地として計画されている。

⑤ 潤徳小学校のたんぽ

「潤徳水辺の楽校」の市民と潤徳小学校関係者が維持・管理されている。

⑥ ブルーベリー園

⑦ 日野の水車活用プロジェクト

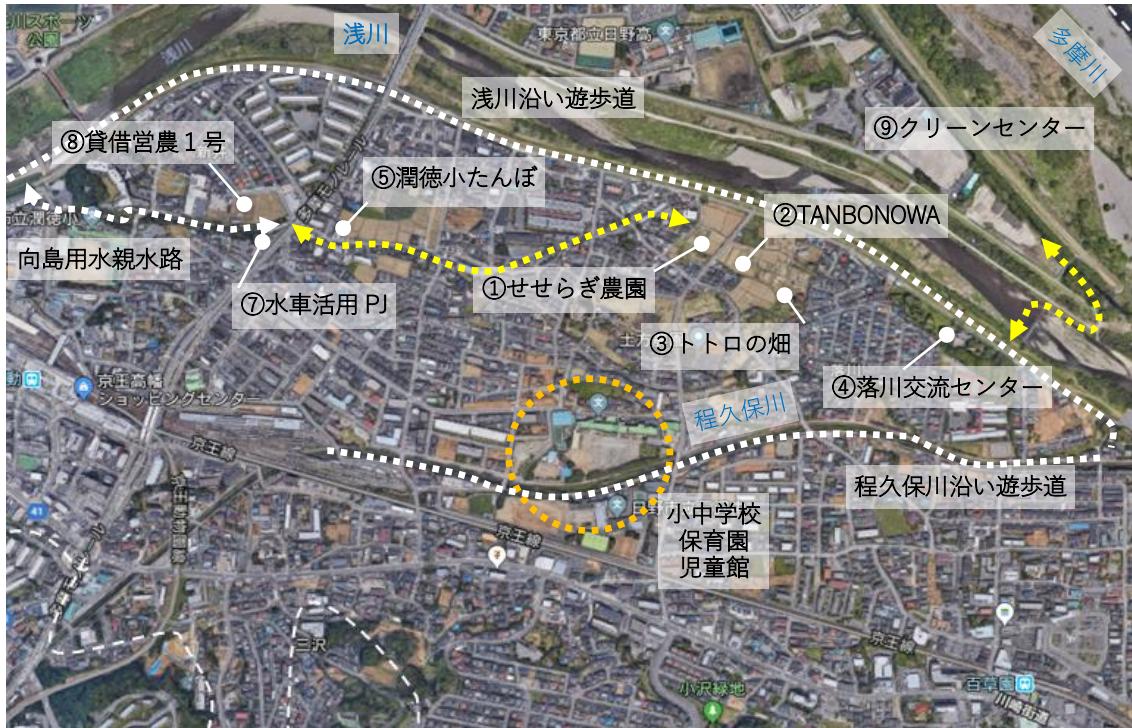
水車を活用することで、日野の歴史と用水路の意義を知り、自然エネルギーの可能性を探っている。精米・石臼体験の実施、小学校の学習支援、小水力発電の展示等を実施。また、実行委員会形式で「第1回水車まつり」を実施。

⑧ 貸借で就農1号

市内生産緑地 20a を地権者から、農業を志す若い女性が借り受け、農業を開始。全国において、新規就農者としても、女性としても、市街化区域の中でも、法改正後初の事例となつた。

⑨ クリーンセンター

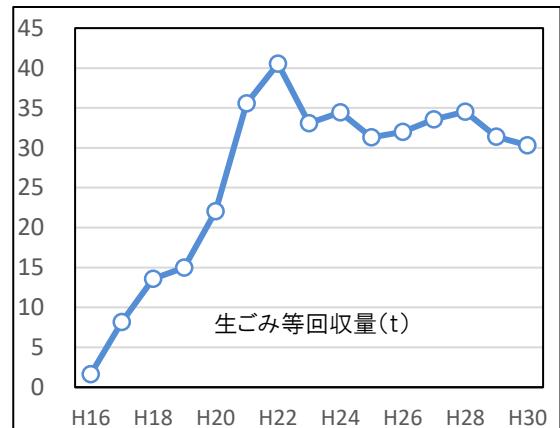
新井・落川地区の現状の活動位置図



b. 活動事例:せせらぎ農園で行われている活動内容

① ごみ減量に向けた取り組みの継続

生ごみは一週間分を専用のバケツで保管してもらい、近隣の約 100 戸の家庭を軽トラックで回収する。これを週2回行っている。回収された生ごみは直接、畑に投入し土ごと発酵させる。耕耘等を行い、手を加えながら土に戻す。夏なら1ヵ月、冬でも3ヵ月あれば土になる。肥料とした生ごみは累計 357t (軽トラック 1,020 台分)。生ごみ処理費用の削減額は年間約 200 万円になる。(1 キロ 60 円 H15 年度日野市廃棄物会計)



直接畑に搬入、1m² 10kgを目安に広げる。

耕耘後、落葉を被せ、カラス等の鳥獣よけにブルーシートで養生。



深さ 15cm 程度に浅く耕す。



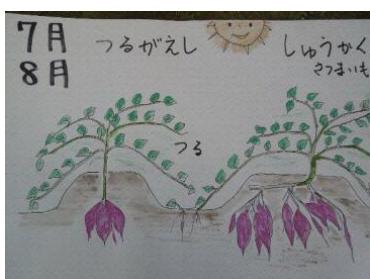
公園や団地の落葉も回収し、一部腐葉土としても活用している。

② 食育や環境教育の支援促進

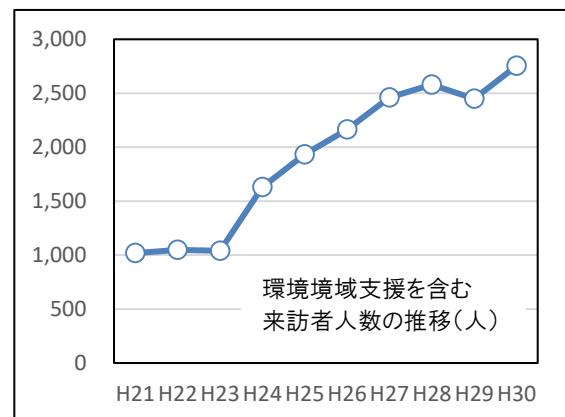
隣接する小中学校や保育園等の児童を対象とした食育や環境教育の支援充実を図る。土づくりから種をまき野菜を育て収穫する、年間を通して生きた現場が見られる、活きた野菜やバッタ、テントウムシ等の小さな生き物たちに触れることのできる環境を提供できる。来訪者が増えていることから、より分かりやすい教材として、生ごみが発酵し土に戻る仕組みや小さな生き物たちの生態や活躍等の紙芝居やパネル等を充実する。



パネルを使い生ごみから土になるまでを説明（小学生）



説明用の手作りパネル





農業者さんから説明を受け、園児自らが植付けを実施(保育園児)



脱穀作業の見学(保育園児)



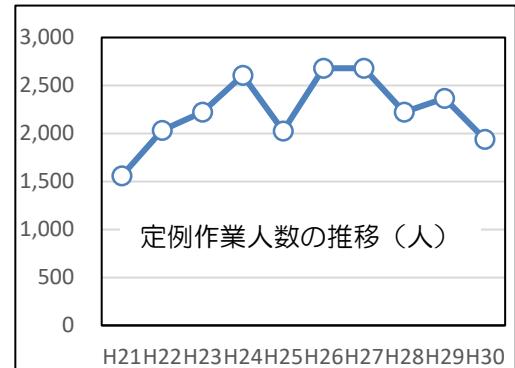
採りたて野菜を調理してランチ交流



③ 継続できる組織づくり

定例作業には年間のべ約 2,500 人の参加があるが、メンバーの高齢化が懸念される。参加は無料で、いつでもだれでも自由に参加でき、労働の対価として帰りに野菜を分配している。活動内容や運営体制を維持しながら継続できる組織づくりが必要とされる。

一部でも農園の存続が確定となれば、生産の場ではなく、地域の環境教育および異世代交流の場として、地元自治会、教育機関、クリーンセンターと連携した新しい組織体の設立を検討する。



c. 基本方針

- 活動中の市民活動団体や農地を貸借した方たちと連携し、落川交流センター 等を交流・共創の拠点としてそれぞれの活動をしてきたが、一層の継続的な運営として行政の関係課との連携が必要。各活動が維持・促進できるよう推進組織が支援する。
- 活動継続が必要とされる団体や場所について、市民活動団体や行政も含めその存続方法を検討する(活動候補地の選定、貸借、提供、公有地化…等)

d. その他

向島用水路沿線で活動中の団体と連携し、各活動の促進や地域市民へのPR等を行う。
(「第1回水車まつり」を実行委員会形式で 2019 年 6 月 8 日に実施した。)

7. 農の暮らしの実現に向けて

これまで挙げた取組みの方向性について、農のある暮らしを持続的に継続し、多様な主体と連携していくための仕組みを実現するにあたっては、大きく分けて3段階にフェーズを分けて施策に取り組んでいきます。

別添 【資料3】農のあるくらしづくりに向けた具体的な取組み 参照

1段階目：活動実績を作る（公園や緑地、遊休地 等において農のある暮らしの活動実績を集めます）

【人に関すること】

- 定期的な協議会の開催。協議会の運営、活動の輪や活動に対する理解を広げていく
- モデル地区（1、2地区）における課題、活動団体、活動内容 等を把握する
- 市民活動団体のヒアリングによる情報共有、課題やニーズの把握。
- 行政と連携し、まちづくりの方向性等の把握する（公園・緑地管理、ごみゼロ堆肥事業 等）

【場所に関すること】

- 行政との情報共有により、市内のまちづくり用地を把握する。

【仕組みに関すること】

- 推進組織の在り方を検討、法人格を取得する。
- 社会実証を通じた利活用や管理方法等の取組みについて検討する。
- 農業関係者に対し、活動趣旨について理解を得る。

2段階目：活動領域の拡大（実績を地域市民や農業関係者に正しく理解してもらい活動の幅を広げます）

【人に関すること】

- 対象となるモデル地区の地区数や範囲の拡大

【場所に関すること】

- 地域主体の公園、緑地の管理、利活用方法の検討

【仕組みに関すること】

- エリアマネジメントに資する組織体制、制度、支援（都市再生推進法人、みどりの法人等）の検討
- 農業関係者のニーズに合った提案

3段階目：多様な主体の参加・多様な用途の実現（日野の農ある暮らしが実現されます）

【人に関すること】

- 多様な主体（市民、市民活動団体、事業者 等）の参画

【場所に関すること】

- 農地の貸借による農地の保全

【仕組みに関すること】

- 関係団体との連携、マッチング支援
- 財源確保の手段の検討

日野市 農のある暮らしづくり計画書

2021年4月

農のある暮らしづくり協議会

日野市